



## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 自転車の安全な通行環境を創出 ～大磯町内の自転車ナビルート設置に着手します～

関東地方整備局 横浜国道事務所

横浜国道事務所は、大磯町内の国道1号において自転車の通行位置及び進行方向を示す路面表示(約450メートル)の整備を行います。

※路面表示については、大磯町が整備する自転車ネットワークと整合を図っています。  
※今後、他の区間についても大磯町と調整を図り、整備を進めてまいります。

- ◆整備区間：  
大磯駅前交差点～照ヶ崎海岸入口交差点
- ◆整備延長：  
約450メートル(上下線)
- ◆整備内容：  
通行位置及び進行方向を示す路面表示  
[青色矢印矢羽根型(青)]
- ◆整備時期：  
平成30年5月16日(水)より工事着手予定  
(雨天等により着手日が変更となる場合があります)

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [215 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/yokohama\\_00000458.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/yokohama_00000458.html)

### 2. 「小貝川下流域水面利用ルール&マナー」ができました！ ～水面利用者の守るべきルール&マナーを策定し、周辺住民に迷惑や不快感を 与えることなく、すべての河川利用者が安全で快適に河川を利用できるよう、 目指します！！～

関東地方整備局 下館河川事務所

小貝川下流域では、水上オートバイ、エンジンを搭載したボート等の騒音、危険・迷惑行為等のため、他の河川利用者や周辺住民の支障となるような状況が見受けられます。この状況を受けて、小貝川下流域水面利用等協議会(※)では、一般の方からも意見を募集して、「小貝川下流域水面利用ルール&マナー」を定めました。

今後は、当事務所ホームページへの掲載、現地への看板設置、協議会構成員である警察・消防等との合同巡視等により、ルール&マナーの周知活動に取り組んでまいります。

※小貝川下流域水面利用等協議会

小貝川の JR 常磐線橋梁から愛国橋までの区間において、水面の安全で快適な利用と秩序ある河川空間の維持及びより良い河川環境の保持を図ることを目的とした協議会で、沿川市町、警察、消防、土地改良区(堰管理者)、漁業協同組合、水面利用者団体、河川管理者である当事務所で構成されています(平成 30 年 3 月設立)。

構成員：

龍ヶ崎市、下妻市、常総市、取手市、つくば市、守谷市、つくばみらい市、竜ヶ崎警察署、つくば中央警察署、つくば北警察署、常総警察署、取手警察署、取手市消防本部、つくば市消防本部、茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部、常総地方広域市町村圏事務組合消防本部、稲敷広域消防本部、岡堰土地改良区、福岡堰土地改良区、鬼怒小貝漁業協同組合、小貝川漁業協同組合、鬼怒利根漁業協同組合、関東漁業協同組合、公益財団法人マリンスポーツ財団、一般社団法人全日本フライボード協会、一般社団法人日本ウエイクボード協会、一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会、NPO 法人日本ウインドサーフィン協会、NPO 法人 PW 安全協会、NPO 法人水辺基盤協会、茨城県カヌー協会、茨城県ボート協会、下館河川事務所

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [365 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/shimodate\\_00000172.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/shimodate_00000172.html)

### 3. 東京外かく環状道路(三郷南 IC~高谷 JCT) 平成 30 年 6 月 2 日(土)16 時 開通(第 2 報) ~開通時刻が決まりました~

関東地方整備局 首都国道事務所  
東日本高速道路(株)関東支社

#### 《東京外かく環状道路の開通》

国土交通省関東地方整備局と東日本高速道路株式会社が共同で事業を進めている東京外かく環状道路の三郷南 IC から高谷 JCT 間の開通時刻が決まりましたので、お知らせします。

○開通日※ 平成 30 年 6 月 2 日(土)

○開通時刻 16 時

※開通日については平成 30 年 3 月 23 日に記者発表しています。

(開通日について)

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/syuto\\_00000097.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/syuto_00000097.html)

(通行料金について)

[http://www.e-nexco.co.jp/pressroom/press\\_release/head\\_office/h30/0323/](http://www.e-nexco.co.jp/pressroom/press_release/head_office/h30/0323/)

[http://www.driveplaza.com/info/detail/syutoken\\_seamless/fee05.html](http://www.driveplaza.com/info/detail/syutoken_seamless/fee05.html)

#### 【開通区間の概要】

##### 【開通区間】

東京外環自動車道：三郷南 IC~高谷 JCT

国道 298 号：国道 6 号～国道 357 号

【延長】

東京外環自動車道：15.5 キロメートル

国道 298 号：11.4 キロメートル

【開通 IC・JCT】

三郷中央 IC、松戸 IC、市川北 IC、市川中央 IC、京葉 JCT、市川南 IC、高谷 JCT

【車線数】

東京外環自動車道：4 車線、国道 298 号：4 車線

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [2488 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/syuto\\_00000098.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/syuto_00000098.html)

#### 4. 関東「道の駅」新たに 1 箇所登録へ ～関東地方整備局内では 175 箇所～

関東地方整備局 道路部

「道の駅」は、平成 5 年に創設された制度で、市町村等からの申請に基づき、国土交通省道路局で登録を行っています。

今回、関東地方整備局管内で以下の 1 箇所が平成 30 年 4 月 25 日登録されました。

○長野県 生坂村(県道 275 号)

道の駅「いくさかの郷」 平成 30 年度オープン予定

・今回の登録により、


関東地方整備局管内の「道の駅」は 175 箇所(全国 1,145 箇所)となります。

茨城：13 駅 栃木：24 駅 群馬：32 駅 埼玉：20 駅 千葉：29 駅 東京：1 駅 神奈川：3 駅 山梨：21 駅 長野：32 駅

「道の駅」の情報については関東地方整備局の「道の駅」ホームページでもご覧になれます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/road/chiiki/index00000009.html>

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [1048 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road\\_00000202.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road_00000202.html)

## 5. 地域インフラサポートプラン ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局 企画部

関東地方整備局では、年間約1,200件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>) にて紹介しています。

(現在、219話まで掲載中)

是非ご覧いただき、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 毎年6月は「まちづくり月間」です！

～まちづくりに関する行事や表彰を行います～

国土交通省では、まちづくりについて広く住民の理解と協力を得ることを目的に、昭和58年度から毎年6月を「まちづくり月間」と定め、都道府県、市町村、関係団体等の協力を得て、まちづくりに関する啓発活動を幅広く実施しております。

第36回目となる今回も、全国各地でまちづくりに関する様々な広報活動や行事の開催などが行われます。

#### 【「まちづくり月間」の主な取組】

(1) 「まちづくりと景観を考える全国大会」の開催（6月15日 東京都文京区）

…（資料1）

まちづくり月間全国的行事実行委員会と「都市景観の日」実行委員会が主催します。平成30年度まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰（資料2）、平成30年度まちづくり月間関連国土交通大臣表彰（資料3）を行うほか、まちづくりに関する特別講演などを行います。

(2) 平成30年度まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰…（資料2）

魅力あるまちづくりの推進につとめ、特に著しい功績のあった個人・団体に対して、国土交通大臣表彰を行います。

(3) 平成30年度まちづくり月間関連国土交通大臣表彰…（資料3）

まちづくり法人国土交通大臣表彰、まち交大賞、コンパクトシティ大賞、住まいのまちなみコンクール、まちの活性化・都市デザイン競技について、国土交通大臣表彰を行います。

(4) 地方公共団体等における主な関連行事…（資料4）

地方公共団体等が実施する主な取組を紹介します。


#### 添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式：86KB）

[（資料1）まちづくりと景観を考える全国大会](#)（PDF形式）

[（資料2）平成30年度まちづくり月間まちづくり功労者交通大臣表彰](#)（PDF形式）

[（資料3）まちづくり月間関連国土交通大臣表彰](#)（PDF形式）

[（資料4）地方公共団体等における主な関連行事](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05\\_hh\\_000184.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000184.html)

## 2. 平成 30 年度 PPP/PFI 推進のための案件募集開始（第 2 次）

～地方公共団体等における官民連携事業の導入に関する取組を支援します！～

国土交通省では、地方公共団体等における官民連携事業の導入に関する取組を支援するため、「先導的官民連携支援事業」及び「地域プラットフォーム形成支援」について、本日より、支援対象案件の平成 30 年度第 2 次募集を開始します。

### 1. 支援内容 ※詳細は別紙参照

#### (1) 先導的官民連携支援事業

地方公共団体等に対し、(イ)又は(ロ)に係る業務に要する調査委託費を助成し、先導的な官民連携事業の取組を支援

(イ) 事業手法検討支援型：施設の種類、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査

(ロ) 情報整備支援型：先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

#### (2) 地域プラットフォーム形成支援

地方公共団体等又は地方公共団体等を構成員として含む構成体に対し、国土交通省委託のコンサルタントを派遣し、(イ)又は(ロ)に係る類型の地域プラットフォーム※の取組を支援

(イ) 個別案件型：地域プラットフォームを形成・活用し、個別案件の事業化を目指すもの

(ロ) 案件創出型：広域的な地域で地域プラットフォームを形成・活用し、案件創出を目指すもの

※地域プラットフォーム：地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI のノウハウ習得や案件形成能力の向上を図り、官民対話を通じて具体の案件形成を促進する場

### 2. 募集期間：平成 30 年 5 月 18 日（金） ～ 6 月 27 日（水） ※14 時必着

3. その他：募集要領、応募様式など詳細については、以下の URL をご確認ください。

([http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei\\_kanminrenkei\\_tk1\\_000030.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_tk1_000030.html))

### 添付資料

[別紙](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21\\_hh\\_000080.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000080.html)

### 3. 「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」をとりまとめました ～ガイドライン及び参考指針集・事例集を作成し、地方公共団体や建築関係団体等に周知～

熊本地震をはじめ、これまでの大地震においては、倒壊・崩壊には至らないまでも、構造体の部分的な損傷、非構造部材の落下等により、地震後の機能継続が困難となった事例が見られました。

大地震時に防災拠点等となる建築物（庁舎、避難所、病院等。以下「防災拠点建築物」という。）については、大地震時の安全性確保に加え、地震後も機能を継続できるよう、より高い性能が求められると考えられます。


このため、国土交通省では、昨年7月に検討委員会を設置し、防災拠点建築物について大地震時の機能継続を図るにあたり必要となる事項について検討を行い、今般、建築主、設計者及び管理者の参考となる事項をガイドラインとしてとりまとめました。

本ガイドラインについては、大地震時に防災拠点建築物の機能継続を図る地方公共団体や建築関係団体等へ本日付で通知しており、今後、説明会の開催等により周知してまいります。

※ガイドライン本文・解説及び付録、検討会の開催状況については下記の国土交通省 HP に掲載しております。

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku\\_house\\_tk\\_000088.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000088.html)

#### 添付資料

[「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」をとりまとめました](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/house05\\_hh\\_000726.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000726.html)

### 4. 大雪時の道路交通を確保するための具体的な対策を提言

～「冬期道路交通確保対策検討委員会」提言がとりまとめられました～

国土交通省では、突発的な大雪に対する道路交通への障害を減らすための具体的な対策など今後取り組むべき課題を検討するため、平成30年2月に学識経験者等からなる「冬期道路交通確保対策検討委員会」を設置し、3回にわたり検討いただきました。

このたび、これまでの検討結果を踏まえ、「大雪時の道路交通確保対策中間とりまとめ」として提言がとりまとめられました。

提言では、集中的な大雪時において、これまでの通行止めを回避するという道路交通確保に対する考え方を転換し、道路管理者の連携により、最大限の除雪に努めつつ、関係機関はもちろん、道路利用者や地域等に協力を求めながら、道路ネットワーク全体として大規模な車両滞留の抑制と通行止め時間の最小化を図る「道路ネットワーク機能への影響の最小化」を目標とするべきであるとされています。

大雪時の道路交通確保に向けた道路管理者等の新たな取り組みとしては、

- ・タイムライン（段階的な行動計画）の作成



- ・チェーン等の装着の徹底
  - ・集中的な大雪時の予防的な通行規制・集中除雪の実施
  - ・予防的な通行規制に伴う広域迂回の呼びかけ
- などが示されています。

国土交通省では、提言に盛り込まれた新たな取り組みの実施に向けて、検討を進めてまいります。

#### ○参考

提言の概要や「冬期道路交通確保対策検討委員会」の開催状況、資料等につきましては国土交通省ホームページ（下記 URL）を御参照ください。

<http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/toukidourokanri/index.html>

#### 添付資料

[大雪時の道路交通確保対策中間とりまとめ（概要、本文、参考資料）](#)（PDF 形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_000980.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000980.html)

## 5. 全国の約9割で土砂災害警戒区域等の基礎調査が完了

土砂災害警戒区域等(※)の基礎調査は、土砂災害警戒区域等の指定のために、都道府県が土砂災害のおそれのある区域の地形や土地利用状況等を調査するものです。

平成29年度末時点で、全国約66万区域（推計）のうち、およそ9割に相当する約57万5千区域の基礎調査が完了しました。（別紙）

国土交通省では、平成31年度末までに全ての基礎調査が完了できるよう、引き続き都道府県に対する支援を実施してまいります。

#### 添付資料

[別紙](#)（PDF 形式：119KB）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/sabo01\\_hh\\_000056.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sabo01_hh_000056.html)

## 6. 「下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ」の派遣を開始します

～下水処理場を活用したバイオマスのエネルギー利用を検討しませんか～

国土交通省は、下水処理場において、生ごみや家畜排せつ物等の地域で発生するバイオマスを下水汚泥とあわせてエネルギーとして利用する取組を支援するため、「下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ事業」を開始します。

本日より、取組実績のある地方公共団体や関係省庁等からの助言や意見交換を希望する地方公共団体を募集します。

下水汚泥は、バイオガス化・固形燃料化等によりエネルギー利用することが可能です。今後の人口減少に伴い生じる下水処理場の余裕能力を活用し、地域で発生するバイオマスを集約することで、効率的なエネルギー利用が可能となるとともに、地域の資源循環を生み出し、地域の雇用創出も期待されます。これらの取組推進のため、国土交通省は、「下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ事業」を以下のとおり実施します。（別紙1参照）

### （1）下水道エネルギー拠点化コンシェルジュの派遣

下水処理場における地域バイオマスの受入について、実績を有する地方公共団体職員や国土交通省及び関係省庁職員等のコンシェルジュの派遣を希望する地方公共団体を募集します。

募集期間：平成30年5月10日（木）～6月11日（月）17：15必着

募集要領：本業務事務局である(株)三菱総合研究所のHPにも掲載します。

[https://www.mri.co.jp/gesui\\_biomass/](https://www.mri.co.jp/gesui_biomass/)

### （2）メール窓口による個別相談

下水処理場における地域バイオマス受入に関する各種ご質問・ご相談は、以下のメール窓口に連絡ください。国土交通省及び関係省庁等より回答いたします。ただし、地方公共団体が実施主体となる法令手続き等に関するご質問については、当該地方公共団体に直接お問い合わせください。

★下水道エネルギー拠点化 メール窓口


本業務事務局（三菱総合研究所） [gesui\\_biomass@ml.mri.co.jp](mailto:gesui_biomass@ml.mri.co.jp)

### 【参考】

国土交通省では、下水処理場における地域バイオマス受入の取組推進に向け、取組の概要や事例をとりまとめたパンフレットを作成し、下記URLにて公表しておりますので、ご参照ください。

<http://www.mlit.go.jp/common/001232781.pdf>

### 添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[別紙1 事業概要](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13\\_hh\\_000373.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000373.html)

## 7. 「道の駅」の第49回登録について

～今回11駅が登録され、1,145駅となります～

「道の駅」は、平成5年に創設された制度で、市町村等からの申請に基づき、国土交通省道路局で登録を行っております。

今回、市町村から11駅の申請があり、登録を行いました。

今回の登録により、全国の「道の駅」は、1,145駅となります。

「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供及び地域の振興に寄与することを目的とし、これまでに1,134駅が登録されています。

今回申請のあった11駅については、道路利用者への駐車場・トイレの提供や道路・地域に関する情報の提供など、道の駅としての機能を備えており、本日、新たに登録を行うものです。

※登録されている「道の駅」の一覧については、以下のURLを参照ください。

<http://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/list.html>

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_000973.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000973.html)

◆◆地域の動き◆◆

## 建政部セミナーについて

関東地方整備局 建政部

### 1. はじめに

関東地方整備局建政部では、まちづくりやすまいづくりを担当する地方整備局職員、地方公共団体の職員を対象にした『建政部セミナー』を開催しております。

まちづくり・すまいづくりに関連する多様で幅広いテーマについて、地域で活躍する人たちとの交流、多様な世界に関心をもつことで自らの担当分野にとらわれずに考える機会を設け、今後の業務に活かしていくことを目的に平成29年2月から『建政部セミナー』と称して開催しており、様々なテーマで様々な講師をお招きし、知見の習得や行政職員同士のネットワークづくりに活用していただいております。

また、官民連携や民間からの資金調達による取組の必要性及び重要性が高まっている中で、行政が民間事業者や地域金融機関との対話を通じながら事業を成立させていくことが求められていることから、第4回及び第6回は「建政部・金融セミナー」として開催し、地域金融機関の方にも参加していただくことで地方公共団体と地域金融機関の連携を図ることとしており、これまでのべ約1,500名（第8回まで）の方々に聴講していただきました。

### 2. セミナーの実績

#### 第1回 平成29年2月27日

「僕らのリノベーションまちづくり～公務員は逃げられない～」

講師 株式会社らいおん建築事務所代表取締役 嶋田 洋平氏

#### 第2回 平成29年5月18日

「公民連携まちづくりにおける行政の役割～リノベまちづくりの先にあるもの～」

講師 株式会社アフタヌーンサエティ代表取締役 清水 義次氏

#### 第3回 平成29年5月22日

「公共空間における公民連携の可能性をさぐる」

講師 株式会社OpenA代表取締役 馬場 正尊氏

#### 第4回 平成29年8月8日

「まちづくり・地域づくりの官民連携施策」 （地域金融機関も参加）

講師 ノオト代表理事 金野 幸雄氏 ほか

#### 第5回 平成29年11月28日

「中心街の活性化を導くモビリティ」

講師 ビジネスコンサルタント ヴァンソン藤井 由美氏

#### 第6回 平成30年2月22日

「ファイナンスによる公民連携まちづくり」 （地域金融機関も参加）

講師 オガールベース株式会社代表取締役 岡崎 正信氏

#### 第7回 平成30年3月7日

「消費者の時代から当事者の時代へ」

講師 株式会社ブルスタジオ専務取締役 大島 芳彦氏

#### 第8回 平成30年5月28日

「植物が育つように、まちをつくる～西国分寺、クルミドコーヒーの場合～」

胡桃堂喫茶店 店主 影山 知明氏

### 3. 第8回セミナー「植物がそだつように、まちをつくる～ 西国分寺、クルミドコーヒーの場合～」概要

今回のセミナーは、「植物が育つように、まちをつくる」と題して胡桃堂喫茶店 影山知明氏に講演をしていただきました。影山氏は大手経営コンサルティングを経て、ベンチャーキャピタルを共同創業したのち、西国分寺に「クルミドコーヒー」を、2号店として国分寺に「胡桃堂喫茶店」をそれぞれオープンされました。

今回のセミナーでは

- カフェの活用（人の潜在的に持っている意見を引き出す場）
  - 工学的なアプローチ→生命論的アプローチ（個人の可能性を引き出し事業を進める）
  - 地域通貨「ぶんじ」の活用（お金とは人の仕事を受け取るための道具）  
（その仕事への感謝の気持ち⇄仕事の質が高まる）
  - コミュニティをつくるコツ（人と人との関係は「利用しあう関係」ではなく「支援しあう関係」）
  - 植物が育つように、まちをつくる（支援しあう関係がまちづくりにつながる）
- という内容で講演頂きました。



### 4. 今回の建政部セミナーに参加していただいた方からの意見・感想、要望

今回のセミナーには約130名（自治体約90名 整備局約40名）が参加され、自治体の参加者のうち約半数の方が都市計画・まちづくりを担当されておりました。

他にも住宅、道路、公園、総務・経理、防災など幅広い方々に参加いただきました。

また、今回の建政部セミナーが初参加という方が7割、1割の方が今回の参加が5回目以上ということでした。

講演の最後に参加者の方を対象としたアンケートにご協力いただき、講演に対する満足度をお聞きしたところ、ほとんどの方が「良かった」と回答しておりました。

なお、このアンケートで参加者の方からいただきました、意見・感想、今後の要望の一部をご紹介します。

#### 意見・感想

- ・講演者の視点、発想の仕方に驚きました。逆転の発想は参考になります。
- ・“まち”をつくるにあたって、植物が育つように人を育てるという考え、支援しあう関係

等、参考になりました。何かやりたいことがあっても、潜在的で言葉にできていない、手を挙げられない人はいるという考えからそのような方々の発掘もできればいいと思います。

- ・ 支援しあう関係のまちづくり。希薄な現在の日本で、まさに今大事なことだと思います。
- ・ 自分が最近仕事でモヤモヤって感じていたものをはっきり言ってくれてまさにこれだ！と思いました。進むべき方向を教えてもらえてありがとうございました。
- ・ このカフェの出現によりまちにどのような影響が見られたのか、ということも時間があれば聞きたいと思いました。
- ・ 気持ちが明るくなるすばらしい講演でした。自分も何かしてみたいと思いました。
- ・ 考えたことのない視点のお話で大変おもしろかった

#### 今後の建政部セミナーのテーマに関する要望

- ・ 景観歴史的建造物を活かしたまちづくり、都市デザイン、アーバンデザインセンターについて
- ・ エリマネ（エリアマネージメント）の事例発展的なセミナー
- ・ 農業をテーマにしたまちづくり
- ・ 中古マンションの未来（住宅）まちの未来（30年後）
- ・ 役所とは縁遠そうな、まちづくり系で活躍されている人の話を聴きたい
- ・ リノベーションまちづくりについて（行政と民間の関わり方など）
- ・ まちづくりを実践している民間の方の話を聴きたい

#### 5. 今後の建政部セミナー

これまで約 1,500 名の方々に建政部セミナーにご参加いただき、参加者の満足度も高いものになっております。引き続き、魅力的で効果的なセミナー内容とするため、テーマや講師の選定を工夫しながら、今後も開催していきます

また、これまでのセミナー参加者からのご意見等で「まちづくりに関するセミナーを上司の人にも聴かせたい。」というご要望が多々ありましたので、次回は、各自治体の幹部の方々向けのセミナーを考えております。時期としましては8月8日に開催を予定しておりますので、是非参加していただければと思います。